

協議第101号

平成16年6月10日確認

各種事務事業の取扱い（その他の福祉関係）について

各種事務事業の取扱い（その他の福祉関係）について別紙のとおり提出する。

平成16年6月10日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	調整の内容(案)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 戦没者戦災犠牲者追悼式については、毎年開催する。</li> <li>2 心身障害者・65歳以上重度心身障害者医療費助成については、津市・久居市等の例（県補助事業対象者＋療育手帳B中度の者）により調整する。</li> <li>3 乳幼児医療費助成については、津市・久居市等の例（県補助事業対象者）により調整する。</li> <li>4 一人親家庭等医療費助成については、津市・久居市等の例（県補助事業対象者）により調整する。</li> </ol>
関係項目	その他の福祉関係		<ol style="list-style-type: none"> <li>5 妊産婦医療費助成については、津市の例により調整する。</li> <li>6 精神障害者医療費助成については、以下のとおり調整する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)支給対象者は精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者とする。</li> <li>(2)居住要件は、本人及び保護者が市内に1年以上居住していることとする。</li> <li>(3)所得制限を設ける。(心身障害者医療費助成制度基準を適用)</li> <li>(4)医療費の自己負担額の2分の1を助成する。</li> <li>(5)助成範囲は、入院(精神疾患の治療に限る)のみとする。</li> <li>(6)入院期間は、3か月以上入院とする。</li> </ol> </li> </ol>

## 先進地事例

## 【さぬき市】

国民年金印紙購入基金条例は、合併時に廃止する。  
国民年金の収納事務については、国の方針に基づき、合併時に廃止する。  
その他の国民年金事務については、統一を図り実施する。

## 【宗像市】

戦没者追悼式については、基本的には宗像市の例によりながら、合併までに調整する。

## 【周南市】

その他住民負担・行政サービスにかかる各種制度の取扱い

## 総括調整方針

住民負担、行政サービスにかかる各種制度については、健全財政に配慮しつつ、合併効果による住民生活の質的向上が図られるよう、次の考え方で調整するものとする。

- (1) 各種制度については、少子高齢化・情報化社会等、時代のニーズに配慮し調整する。
- (2) 各種制度については、総体的に住民にとって不利益とならないよう調整に努める。
- (3) 各種制度については、新市全体の均衡を保ち、一体性の確保ができるよう速やかな統合に努める。